

東北電力株式会社 取締役社長 原田 宏哉様
東北電力株式会社 東京支社長様

女川原発2号機の再稼働を行わないこと

再稼働阻止全国ネットワーク

2月26日、本日、原子力規制委員会は、貴社が2013年12月に申請した「女川原子力発電所 2 号機の原子炉設置変更許可申請書」の審査書案を確定し、新規性基準に適合しているとの取りまとめを公表した。女川原発は、2011年3月の東日本大震災で多数の尊い命が失われ、地域社会が崩壊したところに立地している原発である。女川町民の犠牲者は800名を超えと言われ、原発から30キロ圏内の石巻市では関連死もふくめ3900名以上の方が亡くなり、震災から9年が経過した今、住民の復興への努力は懸命に続けられているものの、家族や友を失った心の傷は深い。

2014年、「大飯原発3, 4号機運転差止」福井地裁判決では、原発の稼働が電力供給の安定性、コストの低減につながるという電力会社の主張に対し、『多額の貿易赤字が出るとしても、これを国富の流出や喪失というべきではなく、豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である。』との判断を示した。― ①

また、原子力規制委員会は、たとえ規制基準をクリアしたとしても安全性を保障するものではないと繰り返し言及している。2号機の再稼働に関し、フィルター付きベント機能を新たに設置する対策について、更田委員長は、委員当時に旧来の耐圧ベント機能を維持する見解を表明している。事故は起こりえることであり、放射能が拡散され、住民への被ばくを強いる事態は想定されている。―②

さらにまた、女川原発の立地地の特性からして、原発事故が起きた場合、住民の避難経路は遮断され、UPZ30キロ圏内の住民10数万人の避難は困難である。貴社は避難計画の策定は国、自治体の責任で作成するものであるとの方便で責任を回避しているが、震災時に適切な避難誘導ができず、子供たちが犠牲になった地域の住民感情からして、事業者がこの問題から回避することは許されない。19年10月、最高裁は23名の児童が津波で犠牲になった「大川小事件」の判決で防災対策の不備を認める判決を確定している。― ③

以下、上記の指摘事項にも関連し、貴社に対し、質問事項を列記しますので、文書で回答されたい。

① 関連

【質問-1】 2 号機の再稼働にあたって、安全対策費などで 3400 億円が必要との報道がなされている。この金額に特定重大事故等対処施設の建設費用は含まれるのか。また特重施設のない原発は稼働すべきではないと考えるが、特重施設の完成時期はいつか。

【質問-2】 東海第二原発再稼働にむけ、日本原電への債務保証600億円を行うことが明らかになっているが、貴社の経営規模からして、原発を運転、維持する経理的基礎が危うくならないのか？コストの上昇は電気料金に反映され、利用者に負担を強いることになる。貴社の見解を明らかにされたい。

【質問-3】 女川町の基幹産業の漁業生産高は震災前の水準を上回り、55億円に達している。貴社の過酷事故対策として、放射性物質の拡散を抑制するための設備及び手順によれば放水砲および大型ポンプにて建屋から漏出した放射性物質を水で叩き落とすとしているが、

女川湾に流出する汚染水の影響を明らかにされたい。同時に汚染水タンクを設ける敷地確保は困難に思えるが、いかなる対策を検討しているのか

② 関連

【質問-4】 貴社は、格納容器破損防止対策として、ベントを中心的な手法とし、放射性物質を濾過して低減するフィルターベント設備を新設するとしています。そもそも原発の安全性は放射性物質を拡散させない、閉じ込めるという基本設計から稼働が認められているはずですが、フィルター付きベントで被ばくが防げるという根拠を示されたい。また、耐圧強化ベントを使用した場合、360TBq のCs-137 の放出量が試算されている。この場合の住民と保安員への影響について明らかにされたい。

【質問-5】 2号機は東日本大震災時の地震において耐震壁に1130か所のひび割れが発生した。貴社は、補強工事を実施したとのことですが、安全性を確認する実証実験は行われているのか、とりわけ熊本地震で派生した繰り返される地震や柏崎刈羽原発を襲ったキラールスに対する対策について明らかにされたい。

【質問-6】 大震災時において、1号機建屋において、地震の揺れによりタービン建屋の高圧変電盤の遮断機が大きく揺れ、アーク放電が発生。ケーブルなどを燃やす大火災となった。中越沖地震時に東電柏崎刈羽原発でも同様な火災が発生しているにも関わらず、東北電力は東電の事例を学ばず対策を怠ったといわれても仕方がない。今回、電源設備の火災対策について、これまでの火災事故をどのように検証し、対策を立てたのか明らかにされたい。

【質問-7】 今回の審査は2号機に限定されて審査が行われているが、廃炉が決まった1号機、停止中の3号機においても使用済み燃料プールの冷却など、複合、多重事故につながる危険性は解消されていない。審査の過程においてもこうした問題が検証されないまま、事故発生時の保安要員は70名とされているが、複合汚染事故に対応できる十分な要員といえる根拠を示されたい。

③ 関連

【質問-8】 質問7とも関連するが、地震発生時、女川発電所へのアクセス経路が寸断される怖れがある。震災時には発電所の地盤も1m沈下。周辺の地域も大津波に襲われ、移動手段を奪われた人々は数日間孤立を強いられた。事故発生時に収束作業は困難になる可能性は否定できない。貴社の対応策を明らかにされたい。

宮城県が設置した「女川原子力発電所 2 号機の安全性に関する検討会」で東北電力が説明した格納容器破損防止対策のうち、「水蒸気爆発が発生する可能性は極めて小さい」として示した説明資料のデータに関して、改ざんの疑いがある指摘が明らかになっている。「東北電力が不正確に引用した部分は、TROI 実験の溶融物の温度を、実験実施者の原著論文からではなく、学生の学位(博士)論文の文献調査の表から引用したもので、原著論文と博士論文の書式と数値が異なっている」と指摘している。この問題について、貴社は明確な説明を行っていない。過酷事故対策の根幹にかかわる案件を曖昧なまま再稼働を行うことは到底許されない。私たちは、貴社、東北電力に女川原発2号機の再稼働を行わないことを求める。また、「新検査制度」の導入にあたって、女川原発においても定期検査の間隔を延す「長期運転サイクル」が検討されているようだが、安全性が損なわれる怖れがあるので実施しないことを要請する。

回答先

東京都千代田区神田三崎町2-6-2 ダイナミックビル5階 たんぽぽ舎気付け

再稼働阻止全国ネットワーク メール info@saikadososhinet.sakura.ne.jp tel 070-6650-5549